



育児学級

●離乳食編 誕生後4カ月～6カ月ごろの赤ちゃん
と保護者 回1月20日
(金)午前10時30分～11時45分 所
川中公民館 定20組 料100円 申
電話で、12月20日(火)から新下関
保健センター(☎263-6222)へ。



平成29年4月からの 児童クラブ入会児童募集

●子育て編 誕生後8カ月～1歳
ごろの赤ちゃんと保護者 回1月
20日(金)午前10時～11時30分 所
長府東公民館 定30組 申12月20
日(火)から電話で、山陽保健セン
ター(☎246-3885)へ。
回こども保健課(☎231-1447)



平成29年4月1日時
点で、市内の小学校に
就学予定の児童か、市
内在住で市外の小学校
に就学予定の児童で、その保護者
が次の理由により、昼間家庭で児
童の保育ができないと認められる
場合 ▼自宅外か自宅内での仕事
の障害 ▼同居家族の介護・看護
▼災害の被災・復旧 ▼その他、
市長が特に必要と認める状態 回

放課後児童クラブ入会申請書、各
種証明書など必要な書類、印鑑、
口座振替依頼書(本人用控)の写し
回1月6日～2月10日(必着)に、
入会希望の児童クラブへ。※日曜
日、祝日を除く ※申請書などは、
12月12日(月)から各児童クラブ、
こども家庭課、各総合支所市民生
活課で配布
回こども家庭課(☎231-1431)

母子父子寡婦福祉資金の 貸付について

ひとり親家庭の方などの福祉の
増進と経済的自立の促進のため、
進学にかかる費用や就職の準備金
など、必要な資金の貸付制度です。
申請から貸し付けまで最長2カ月
半かかりますので、早目に相談を。
※申請前に事前面談が必要(要予約)
※貸し付けには一定の条件あり
※申請後の審査により、申請額の
減額や、貸し付けができない場合
あり

母親学級

妊婦中の方 回12月
14日(水)午後1時30分～
3時 所新下関保健センター 回



妊婦さんの食事、歯のはなし 回
栄養士、歯科衛生士 定30人(予約
制) 回母子健康手帳
回こども保健課(☎231-1447)

ふくふくこども館のイベント

▽クリスマスミニコンサート 回
12月18日(日)午後1時30分～2時
▽お正月飾りづくり 回12月27日
(火)午前11時～正午、午後2時～
3時 定各回20組 料200円 申ホ
ムページか返信先を書いた往復は
がきで、ふくふくこども館(〒750-0
025市内竹崎町四丁目3番3号)
へ。 ※詳細は、当館ホームペ
ージで確認してください
回ふくふくこども館(☎227-2581)

保育園、認定こども園(保育園タ イプ)の園児募集(4月から)

平成29年4月1日現在、市内に
住民票があり、保護者が次のい
れかに該当し保育が必要な場合
▼家庭外(内)で仕事をしている
▼出産前後のため保育ができない
▼保護者の長期疾病が障害 ▼同
居親族の介護・看護や長期入院し
ている親族の入院付き添い ▼火
災・風水害・地震などの災害の復
旧 ▼求職活動や起業準備 ▼学
校や職業訓練校などの就学 ▼虐
待やDVのおそれがあること ▼
市長が認める前記に類する状態に
ある場合 回子どものための教育・
保育給付支給認定申請書、各種証

育児・健康相談(12月)

回下表の通り 回相談担当者=保健師など
※育児相談は母子健康手帳を持参
回育児相談=こども保健課(☎231-1447)、
健康相談=成人保健課(☎231-1935)

[育…育児相談 健…健康相談]

場 所	日 曜	内 容	
		10:00 ～ 12:00	
唐戸保健センター	2 金	育	
豊北保健センター	2 金	育	
六連島魚村センター	9 金	健	
豊田子育て支援センター	13 火	育	
豊浦保健センター	16 金	育	
山陽保健センター	16 金	育	
新下関保健センター	19 月	育	10:00～11:30
菊川保健センター	21 水	育	

家庭教育推進事業

①パン教室 回3・4・
5歳児と保護者 回12月
17日(土)午前10時～正午
所川中公民館 定8組(抽
選) 料300円 ②体育講座 回小学



児童館のイベント

●ゆたか児童館(☎253-8281)
▽親と子の防火指導教室 回幼児
と保護者 回12月5日(月)午前10
時30分
●ひかり童夢(☎29-0980)
▽文楽小合唱部クリスマスコンサ
ート 回幼児・小学生と保護者 回
12月10日(土)午前11時 ▼パステ
ル画教室 回幼児・小学生と保護

者 回12月10日(土)午後1時50分
 回20組(先着順) 回おしぼり、10
 円玉 回12月3日(土)までに直接
 か電話でひかり童夢へ。▽親学講
 座 回12月24日(土)午前11時
 保護者 回12月24日(土)午前11時
 ●ひこまる(☎266-3321)

▽親子エアロビクス 回12月9日(金)午前11時
 保護者 回12月9日(金)午前11時
 20分 ▽たこづくり 回12月10日(土)午
 前10時30分 回15人 回100円 回
 直接か電話でひこまるへ。

●宇賀児童館(☎776-0001)

▽消防車&救急車がやってくるよ
 回12月10日(土)午前10時30分 ▽
 親子リトミック 回12月14日(水)午前11時 ▽
 クリスマスお楽しみ会 回12月17日
 保護者、小学生など 回12月17日
 (土)午後2時 回50人 回12月1
 日~8日に直接か電話で宇賀児童
 館へ。

ひとり親家庭の 親の資格取得を支援します



ひとり親家庭の父、
 母で就職に有利な資格
 取得のために修業機関
 で修業する方が、生活状況・所得
 (児童扶養手当を受給できる程度の
 所得)・修業先など一定の条件を満
 たした場合、給付金が受けられる
 場合があります。子育てをしなが

らの就労や修業に不安を感じてい
 る方、一度相談に来ませんか。(要
 予約/申請には事前面談が必要)
 回市内在住の母子家庭の母か父子
 家庭の父で、看護師や介護福祉士
 など就職に有利な資格の取得を目
 指している方
 回回こども家庭課(☎231-1358)



紙おむつなどの 介護用品を支給



要介護者を介護する
 同居家族に、紙おむつ
 などを現物支給します。
 回次の全ての要件を満たす要介護
 者を介護している住民税非課税世
 帯の同居家族 ▽市内に居住し、
 在宅で生活している ▽要介護3・
 4・5である ▽生活保護を受給
 していない ※要介護3の場合は、
 平成28年4月1日以降に合計3万
 円を超える介護用品を購入したこ
 とが確認できる領収書を添付し、
 地域包括支援センターを経由して
 申請を 回▽支給品目 紙おむつ、
 尿取りパッド、ゴム手袋、お尻ふ
 きシート ▽支給限度 2ヵ月に
 つき1万円を上限として現物支給
 ▽利用者負担 支給に要する費用
 の1割
 回長寿支援課(☎231-1340)

里親制度の説明会 「里親になりませんか？」

里親とは、さまざまな事情によ
 り家庭で生活を送ることができな
 い子どもを迎え入れ、温かい雰
 気の中で、豊かな愛情を持って育
 ててくださる人たちのことです。
 特別な資格は必要ありません。子
 どもを里親に委託する期間も、数
 日から数年までさまざまです。
 児童養護施設などに入所してい
 る子どもを、盆や正月に数日預か
 っていたり「すこやかホーム」も
 募集しています。関心のある方は、
 気軽に参加してください。

回12月9日(金)午前10時 回山口
 県下関総合庁舎別館第一会議室 貴
 船町三丁目 ※詳細は、下関児童相
 談所(☎23-3191)
 回こども保健課(☎231-1432)

介護予防教室

「いきいきふれあい教室」



いつまでもいきいき
 とした生活が送れるよ
 う、筋力トレーニング
 や転倒予防体操などを
 行います。※1人1教室まで ※
 各教室全12回程度
 回市内在住の65歳以上で医師など
 から運動を制限されていない方、
 介護認定を受けていない方 回
 ①北部公民館 回毎週木曜日の午前
 10時~11時30分 ②グリーンコー

プ2階(東神田町) 回毎週金曜日の
 午前10時~11時30分
 回回20~25人 回回①12月16日(金)
 までに電話で、本庁北部地域包括
 支援センター(☎255-1111)へ。
 ②12月22日(木)までに電話で、本
 庁西部地域包括支援センター(☎250-
 8521)へ。

回長寿支援課(☎231-1340)



各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

国民健康保険証が 新しくなりました



12月1日(木)以降に医療
 機関を受診する場合は、個
 人別のカードになった新し
 い保険証で受診をお願いします。
 新しい保険証の有効期限は、平成
 29年7月31日(月)となっています。
 70歳以上の方の保険証は、保険
 証と高齢受給者証が一体化された
 ものになっています。負担割合も
 保険証(カード)に記載しています
 ので確認してください。
 回国民健康保険課(☎231-1930)、各
 総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を 希望する方は認定申請を



回市内に住所がある、
 昭和27年1月1日以前
 に生まれた方で、日常
 生活に介護が必要なため介護保険
 のサービス希望する方 回介護
 保険被保険者証、本人確認がで
 きる書類 回介護保険課、各総合支
 所市民生活課、本庁の各支所へ。
 回介護保険課(☎231-3184)、各
 総合支所市民生活課 ▽菊川(☎287-
 4006) ▽豊田(☎766-2687)
 ▽豊浦(☎772-4021) ▽豊北(☎
 782-1924)

国民健康保険の出産育児一時金 直接支払制度をご存じですか



国民健康保険の
 被保険者が出産し
 たとき、出産育児
 一時金が世帯主に
 支給されます。出産費用に充てる
 ために医療機関へ直接支払うこと
 もできます。
 回上限42万円 ※出産費用が42万
 円未満の場合、申請により差額を
 支給 ※産科医療補償制度に加入
 しない医療機関で出産した場合、
 1万6000円を減算 ※出産日
 翌日から2年を経過した場合は、
 支給不可
 回国民健康保険課(☎231-1668)、各
 総合支所市民生活課

マークの見方

回対象 回日時 回期間 回場所 回内容 回講師 回定員
 回参加費など 回持参する物 回申込方法 回共通事項 回問合せ